

ウェビナー傍聴レポート
カーボンプライシングの状況と傾向 2024
Launch of the 2024 State and Trends of Carbon Pricing Report

(一社) 海外環境協力センター (OECC)

- 日時: 2024年5月21日(火) 09:00-10:00 ET
- 場所: ハイブリッド開催 (フィレンツェ, イタリア/オンライン)
- 主催: World Bank (WB)
- スピーカー: **Jennifer Sara**, Global Director, Climate Change Group, WB; **Hania Dawood**, Practice Manager, Climate Finance and Economics, WB, **José Pedro Bastos Neves**, Coordinator of Sustainable Finance, Ministry of Finance, Brazil; **Eyüp Kaan Morali**, Head of Carbon Pricing Unit, Ministry of Environment, Urbanization and Climate Change, Türkiye; **Stefano De Clara**, Head of the ICAP Secretariat; **Rueban Manokara**, Assistant Director, Global Partnerships, National Climate Change Secretariat (NCCS), Singapore; **Joseph Pryor**, Senior Climate Change Specialist, WB
- 参加者数: 不明
- 概要: 世界銀行が毎年発行している報告書「[State and Trends of Carbon Pricing 2024](#)」では、地域・セクター・企業レベルのカーボンプライシングの最新動向を提供している。本ウェビナーでは、過去1年における、排出量取引制度、炭素税、カーボンプライシングの世界的な動向について最新の情報が共有され、報告書の元データの閲覧・ダウンロードができるカーボンプライシングダッシュボードが紹介された。2023年の状況として、カーボンプライシングの収益が初めて1,000億米ドルを超えたことが報告された。トルコやブラジルなど、中所得国におけるカーボンプライシングへの取り組みが急速に発展しており、今後数年でGHG排出量のうち30%がカーボンプライシングシステムによりカバーされることが期待できることが示され、さらに、国際資金の呼び込みや新たなセクターへの炭素価格の拡大等が期待されることが言及された。
- **開会挨拶** [Jennifer Sara, WB]
 - ✓ 各国政府が脱炭素に取り組み、それらのネットゼロ目標は世界のGHG排出の80%をカバーしている。一方で、実際の取組にはギャップがある。現在、カーボンプライシングにて1/4のGHG排出量がカバーされており、2013年の7%から10年間で、18%に拡大している。
 - ✓ 本報告書より特に3つの成果を上げると以下の通り。
 - (1)カーボンプライシングのポテンシャルがイノベーションにて推進され、それが広くSDGsにも貢献する。カーボンプライシングは、2023年に、1,000億米ドルの収益を生み出した。
 - (2)カーボンプライシングが、トルコやブラジルなど、新たに中所得国で実施され、目覚ましい進展を遂げている。
 - (3)政策へのクレジット制度の導入を図る国が増えており、とくに中所得国で増加している。それにより、

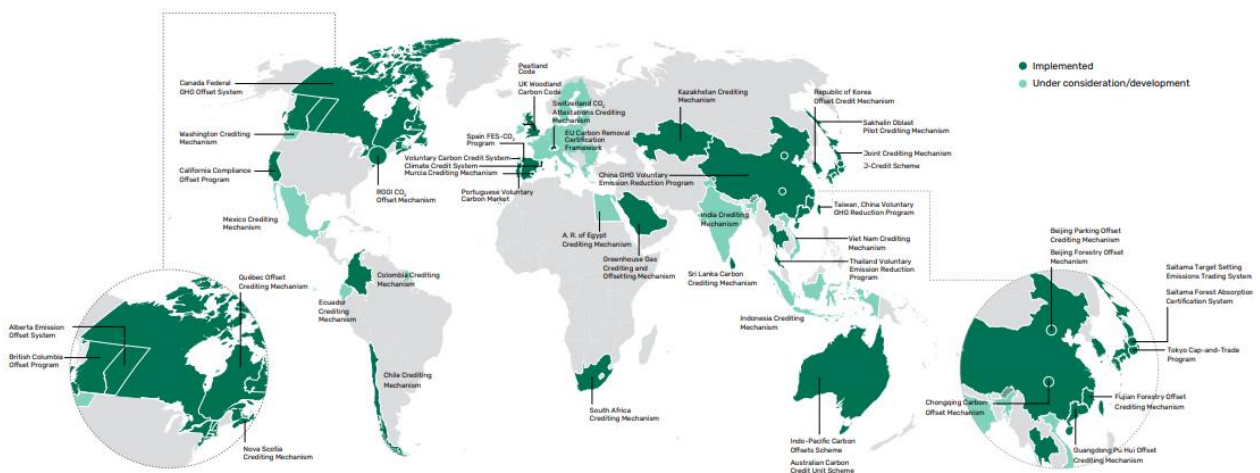
国際資金の呼び込みや新たなセクターへの炭素価格の拡大等が期待される。

- ✓ 先述のような成果がある一方で、現在のカーボンプライシングの発展は、パリ協定の野心的な目標を満たすには不十分といえる。さらなる政策的なコミットメント、長期戦略、世界的な枠組みやベストプラクティスの共有などが、各国間での継続的に実施される必要がある。

■ プレゼンテーション：2024年版報告書の主要なポイントの紹介 [Joseph Pryor, WB]

- ✓ 75 のカーボンプライシングの施策により、世界の GHG 排出量の 24% がカバーされている。5 つの施策が新たに実施され、ブラジル、インド、トルコなど、大きな中所得国による排出量取引の実施について、この 4 か月で大きな進展があり、今後数年で、世界の GHG 排出量の 30% がカバーされるポテンシャルがあると期待されている。
- ✓ 炭素価格は国際的に求められる 2.0 度、1.5 度目標達成に向けた価格帯には依然として達しておらず、炭素税はわずかに上昇したものの大きな変化はない。排出量取引価格についてはカリフォルニアなどで少し上昇しているが、EU など大規模な制度では減少傾向にあった。
- ✓ 価格の上昇は少なかったものの、カーボンプライシングによる収入は、初めて 1,000 億米ドルを超えた。これは、世界の自主的炭素市場の 50 倍の規模であり、これにより、各国政府において、炭素価格が経済への政策ツールとして浸透してきていることが伺える。収入のうちの半分以上は気候変動や自然保全等関連の活動に使われている。
- ✓ 気候変動対策としてクレジット制度を導入している国が増加してきている。現在 35 の制度が実施され、11 の制度が実施検討されている。この成果には、実施数の増加のみでなく、実施地域や分野などの多様性の広がりが含まれる。例えば、中国の国内クレジット制度や、ベトナムにおける排出量取引制度への国際的な気候資金の呼び込みのための技術的な工夫などが挙げられる。

FIGURE 13
Map of governmental crediting mechanisms



- ✓ 昨年はカーボンクレジット市場の活動が低下している。クレジット発行件数は 2 年連続で減少し、さらに償却件数は発行件数を大幅に下回っており、クレジットのプールが増加している。その一因として市場の健全性に関する懸念が高いことが考えられる。

- ✓ カーボンのクレジットの価格については市場区分によって様々であり、森林吸収・除去など、特定の分野のクレジットについては高価格でも買い手の需要があることが示されている。
- ✓ カーボンプライシング施策の柔軟性は、新たな経済社会や海運や農業セクターなど新たな分野への進展が期待できる。クレジット制度についても、その柔軟性や適応性から、各国政府にて、幅広い分野での活動の推進や制度設計において、採用が進んでいると言える。
- ✓ カーボンプライシングダッシュボードがリニューアルされ、炭素税、排出量取引制度、炭素市場に関係する、過去から最新のデータが閲覧・ダウンロードできる。

(カーボンダッシュボード : <https://carbonpricingdashboard.worldbank.org/>)

■ パネルディスカッション (※一部は省略)

[**Hania Dawood**, WB (司会) ; **José Pedro Bastos Neves**, Ministry of Finance, Brazil; **Eyüp Kaan Morali**, Ministry of Environment, Urbanization and Climate Change, Türkiye; **Stefano De Clara**, ICAP; **Rueban Manokara**, NCCS, **Joseph Pryor**, WB]

Q : 国内のカーボンプライシングについてブラジルではどのように考えられているか？また実施に関する政策のデザイン、重要なポイントやカバーしているセクターなどについて共有いただきたい。

A [**José Pedro**] :

- ✓ ブラジルでは、政府による市場の活性化だけでなく市民社会からも広く合意を得ていることが、排出量取引制度実施の原動力となっている。ブラジルは気候変動の負の影響を大きく受けているため、政府も市民も関心が高く、カーボンプライシングシステムは政府による緩和・適応策実施の目的のみでなく、産業界が国際競争に遅れず持続的に続くために重要と考えている。このような背景から排出量取引制度が注目され、間もなく運用開始できる段階にきている。
- ✓ 最初は年間 25,000 トンという制限を設け、徐々に計画を成長させていきたいと思っている。まずは、最も排出量の多い産業セクターを対象とし、その後、交通セクターなどに広げていく。また、オフセットの活用がブラジルの NDC 達成のために重要だと考えている。

Q : 国内のカーボンプライシングについてトルコではどのように考えられているか？また実施に関する政策のデザイン、重要なポイントなどについて共有いただきたい。

A [**Eyüp Kaan**] :

- ✓ トルコでは 2053 年までに GHG 排出ゼロを目標としており、効率的な目標達成のためにカーボンプライシングの活用が重要だと考えている。排出量取引制度は中期的な政策アクションとして定められている。特に産業セクターと発電セクターでは 2015 年から 10 年以上のデータをとっているため、排出量取引制度実施に活用できる。

Q : シンガポールは、東南アジアで初めてカーボンプライシングシステムを実施している国であり、国際的な炭素市場の形成においても重要な役割を果たしている。カーボンプライシング制度を始めるにあたり、特に政策面においてどのようなポイントがあるか？

A [Rueban Manokara] :

- ✓ シンガポールでは、より挑戦な目標を目指すために、炭素税を導入した。炭素税を導入することにより、企業は効率を高め、家庭レベルでも持続可能なライフスタイルに移行していった。炭素税導入にあたるポイントとして共有できる点は、'価格付け'と'適応できるための時間を設ける'こと。5 年前(2019 年)に東南アジアで初めて炭素税を導入し、1 トン当たり約 3.5 米ドルというかなり低い価格に設定し、まず企業や市民が適応できる期間を設けた。そして 2024 年に 18 米ドルに引き上げ、今後 2 年で 32 米ドルに、2030 年までに 36~38 米ドルまで引き上げることを目指している。2024 年の価格引き上げについては、2022 年に周知し企業が対策をとれる時間を与えた。
- ✓ 2 つ目のポイントは、明確で実態に基づく移行のフレームワークを作ること。経済競争力は炭素税制度の根本であり必要不可欠。排出量 25,000 トン以上の施設を対象とすることで 80%の排出をカバーした。この枠組みより、脱炭素化計画に沿うと同時にステークホルダーに補助を行うことで、着実な移行を進めていった。
- ✓ また、炭素税納税義務のうち、5%をパリ協定 6 条に準拠したカーボンのクレジットでオフセットできる仕組みになっている。企業は、費用対効果の高い方法でカーボンのクレジットを調達しオフセットできるため、インパクトを緩和できる。また、グリーン経済への転換を後押ししている。カーボンのクレジットと炭素税の連携により、炭素市場には 100 を超える企業が参入してきている。

Q : カーボンプライシングに関連して、この 12 か月間で発展を遂げたことは何か？

A [Stefano De Clara] :

- ✓ 過去 10 年間でカーボンプライシングや炭素税は大きく発展しており、関連する制度や世界でカバーされる GHG 排出量は倍増している。この 12 か月の間に、先進国では、既存の制度のスコープの拡大など、制度をさらに確立していくために多くの事例が実施されている。イギリスやカナダではガスセクターを独立させた制度を検討している。一方、中国では排出量取引制度におけるセクターの拡大を優先させている。
- ✓ また、ネットゼロ目標に沿った動きが始まっている地域も見られる。例えばイギリスでは、二酸化炭素除去の役割について検討をしている。EU における炭素国境調整措置（CBAM : Carbon Boarder Adjustment Mechanism）の導入についても、地域の削減を促進しネットゼロの実現に向けたものといえる。
- ✓ またこの 12 か月の間に、G20 では、原油の価格付けについて、脱炭素化のための重要な政策として扱われている。
- ✓ 新興国においてカーボンプライシングの導入が始まったことで、制度開発にも多様で革新的なデザインが採用されるようになった。本日ブラジルでの取組にて紹介されたように、排出量取引制度を取り入れるにあたり、地域の状況に合わせて適応させていることが分かる。その結果、原単位ベースの制度や、排出量取引の特徴と炭素税の特徴を掛け合わせた制度なども普及しており、それに合わせてクレジット制度の検討も進んでいる。多様な国々で、より多くの状況下で機能する革新的な設計機能を考え出すことは、世界のより多くの地域で主流化を実現するうえで重要だ。

Q：カーボンプライシングに関連して、この 12 か月間で発展を遂げたことは何か？

A [Joseph Pryor]：

- ✓ 再度触れることになるが、大きな中所得国によるカーボンプライシングに関連する進展が目覚ましい。1 年前のブラジルの状況から考えてみても、政策的にもシステムのにも目覚ましい進展があった。
- ✓ CBAM が、各国政府によるカーボンプライシングへの取組に対して、大きな影響を与え始めている。経済への目に見える影響はまだ小さいが、各国政府は政策への取込を考えている。
- ✓ 海外のクレジットを国の制度に沿って利用することについては、パリ協定による NDC の目標達成にも関連することもあり、その整合性への議論が起こっている。そのような中で、シンガポールではどのようなプロセスで変革を遂げているのかが注目されている。

Q：ブラジルでは、政策策定の後、それを実施するために何が重要となるか？

A [José Pedro]：

- ✓ ブラジルでは、5 年以内に排出量取引制度を策定し開始することになっている。そのために国内で必要なプロセスがいくつかある。例えば、同制度を実施する機関の設置が必要となり、2 年以内にガイドラインも策定する必要がある。技術的にはクレジット登録システムの構築が必要だ。その次に対象セクターに合わせた MRV 方法論も策定する必要がある。MRV が開始すると 2 年後に報告が求められることになる。これらのプロセスに合わせた準備を 5 年以内に行い、制度の実施を目指している。

Q：自主的炭素市場、第 6 条に沿った市場、国内のカーボンクレジットなど様々な手段とそれを合わせた取組が行われ、一方で、不確実性への議論などもあるが、削減目標達成や気候資金の動員に向けたそれらの役割を教えてください。

A [Stefano De Clara]：

- ✓ 国境を越えてクレジットを利用する場合、様々な面で、多様性がある。例えば、削減量算定の基準も様々であり、排出量取引制度では国内のクレジットのみを対象とする場合が多く、配慮が必要となる。しかし、今後ネットゼロなどを実現するためには、国境を越えたクレジットメカニズムの利用が重要視されるのではないかと。

Q：カーボンプライシングの対象セクターの拡大に関して、考慮すべき点を教えてください。

A [José Pedro]：

- ✓ これまで対象となっていなかったセクターについて、MRV や政策策定において、配慮が必要となる。例えば農業セクターにおいて、削減量の計測が大きな負担とならないような方法、正確な算出の方法について検討する必要がある。例えば牛からの GHG 排出量の計測は、労働者にはオペレーションが困難な場合がある。政策の面においては、既存のセクターと違う点が多く難しいといった観点から、農業セクター関係者にて反対されるという事例もある。

作成：江里口 若尚